小田原市学校給食センター整備事業について

経緯

１ 現在の給食センターは、昭和４７年７月竣工

２ 竣工から４８年が経過し、老朽化が著しい

３ 再整備を検討し、令和元年度に整備基本構想を策定

整備基本構想における基本的な考え方

①安全で安心な学校給食の提供

②魅力ある学校給食の提供

③食育の推進

④災害への対応

⑤財政負担の軽減

給食センターの整備スケジュール（予定）

	R3	R4	R5	R6
事業者選定	→			
設計業務		→	→	
建設工事			→	→
開業支援				→
給食提供開始				令和年6月9月 ●

建設予定地を第三水源地資材置場とした

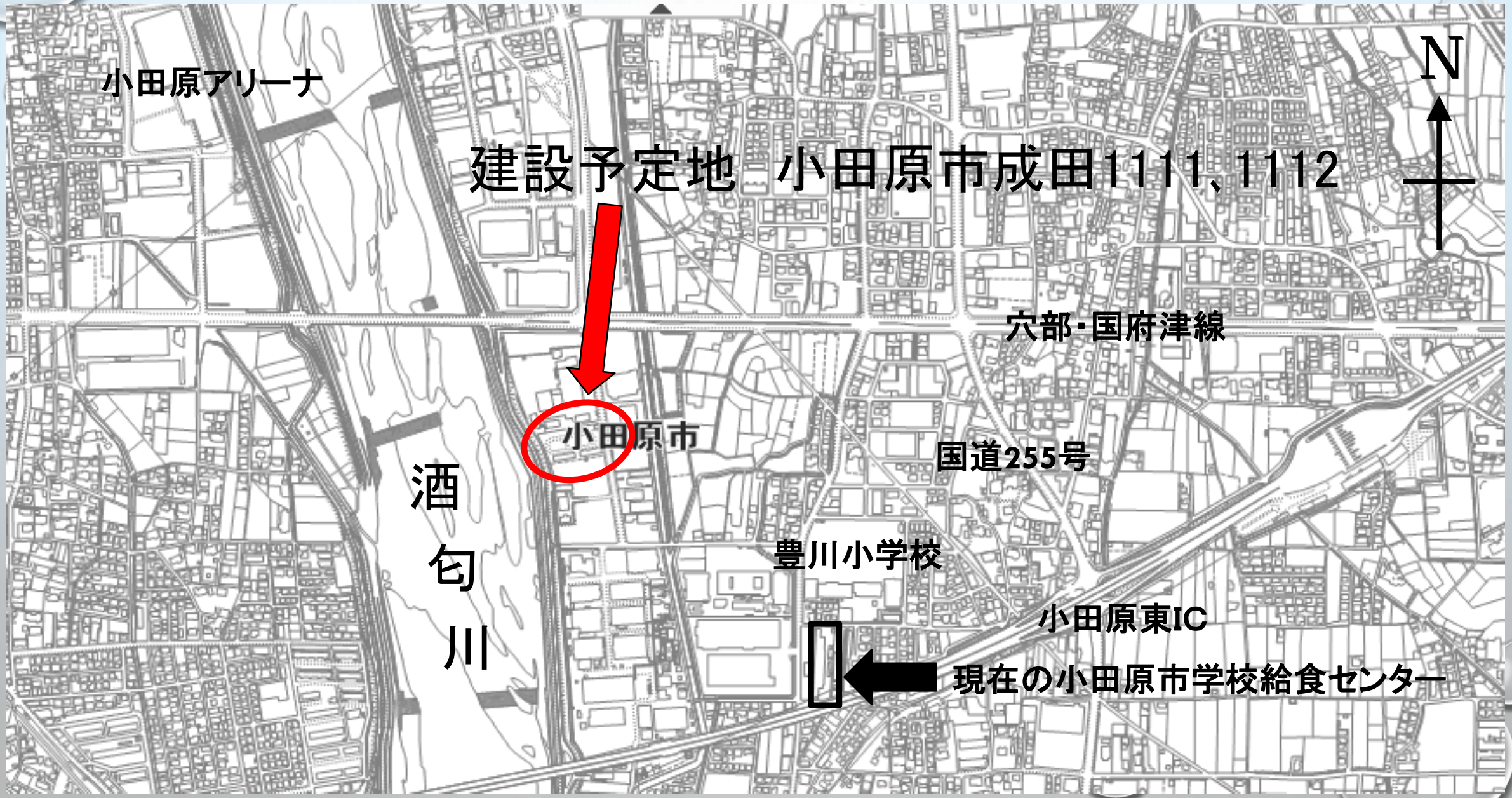

建設予定地　詳細図

相模容器
第三水源地資材置場
写真撮影方向
調整池
建設予定地　成田1111、1112
（第三水源地資材置場）
酒匂川
堤下
市上水道
第三水源地
猪ノ駒
県道
711号
豊川小学校
N

建設予定地　現況写真

※建設予定地の東側市道より（第三水源地資材置場）

新給食センターの概要

１ 現在の給食センターの配送校（中学校8校）へ配送

２ 調理能力　３，８００食／日

３ 食物アレルギー対応食（１００食）の調理対応

４ 学校給食衛生基準等に適合した施設

（１）ドライシステムの採用

（２）汚染区域と非汚染区域の明確化

（３）作業工程が一方通行となるような諸室・機器の配置計画

（４）温度（２５度以下）・湿度（８０％以下）の管理

（５）異物混入の防止設備（エアカーテン・エアシャワー）の設置

想定される建物規模：鉄骨造2階建　延床面積2,100～2,500㎡

整備手法について

① 市全体の方針である市内企業の活用

② 安全で安心な学校給食が提供できる施設整備

❶ 老朽化した給食センターの建替は急務

❷ 調理業務における市内企業の活用検討

❸ 調理機器メーカーの実績・ノウハウの活用

（どこの調理委託業者でも効率的な運用ができる施設整備）

設計と施工を一括して共同事業体に発注する「DB方式」

共同事業体とは

１　事業を実施するために、複数の業種の企業により自主結成される組織。

２　業務を分担して遂行するが、事業全体についてすべての構成員（企業）が完了まで責任を持つ。

３　事業者募集において、共同事業体として審査・選定するため、事業完了まで構成員の変更は不可。

共同事業体の構成（案）

共同事業体

建設企業	調理機器メーカー	設計企業	工事監理企業
「市内企業のみ」とする。			設計企業と同企業でも資格が満たされれば可

共同事業体における建設企業の例

１ 単体建設企業の場合（特定建設業許可を保有）

（１）市内建設企業のAランク

２ 建設JVの場合（代表企業は特定建設業許可を保有）

（１）市内建設企業　Aランク＋Bランク

（２）市内建設企業　Aランク＋Bランク＋Bランク

（３）市内建設企業　Bランク＋Bランク

（４）市内建設企業　Bランク＋Bランク＋Bランク

整備手法を「DB方式」とした公募型プロポーザルの実施

スケジュール（予定）

- 令和3年9月中旬　　事業公告、募集開始
- 令和3年11月
  ～令和4年2月上旬　　審査、事業者の選定
- 令和4年2月下旬　　基本協定の締結
- 令和4年3月中旬　　設計の契約

共同事業体選定における評価項目

１ 事業遂行能力

２ 施設計画に関する事項

３ 業務に関する事項

４ 地域貢献･社会貢献

５ 価格点

小田原市学校給食センター整備事業に関わるその他関連事業について

その他関連事業の流れ

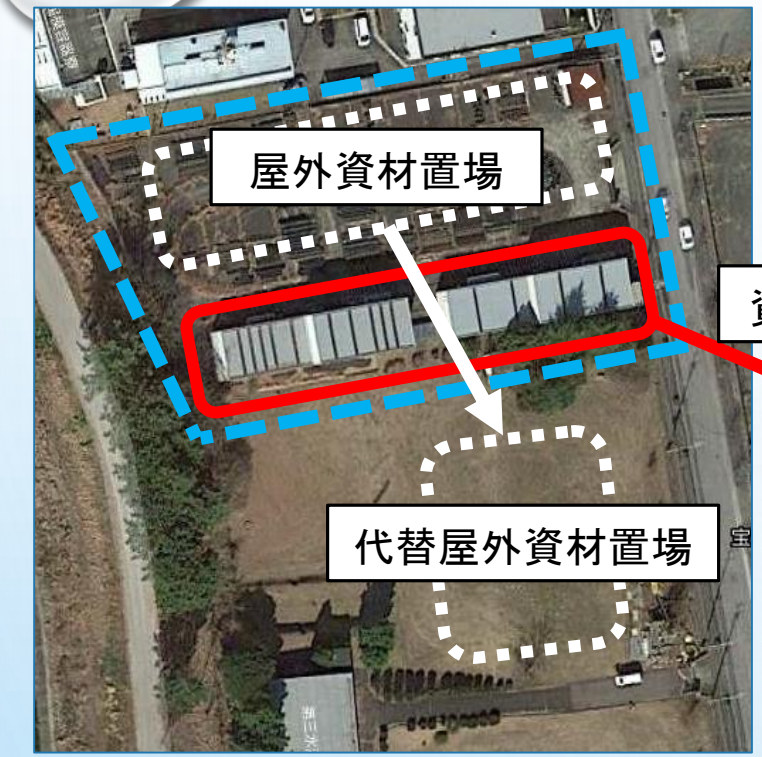

給食センター建設予定地
（第三水源地資材置場）

既設建物解体

第三水源地資材置場にある資材倉庫の移転

第三水源地資材置場にある屋外資材置場の移転

その他関連事業の概要

年度	事業内容	業種	備考
R3	代替資材倉庫の設計	設計	契約済み
R3	代替資材倉庫の建設部分にある既設建物解体	解体業	
R3～R4	代替資材倉庫の建設	建築一式	
R4	代替屋外資材置場の整備	建築一式	
R4	資機材の移転 （資材倉庫・屋外資材置場）	運送業	
R4	既存資材倉庫、屋外資材置場、水路の除却	解体業	